

お知らせや友人、団体、組織内での転送、回覧を、よろしくお願いします

●長時間労働につながる2交替制夜勤職場が過去最高に／日本医労

連調査 8時間以上の長時間勤務が前提となっている「2交替制夜勤」を行

う病棟（2交替病棟）が、過去最高の39.3%になった——夜勤に従事する看護職員等のこんな労働実態が、日本医労連（森田しのぶ委員長、約15万5,000人）の「2019年度夜勤実態調査」結果で明らかになった。集計されたデータからは、夜勤人員の不足が続くなか、長時間夜勤や短い勤務間隔での労働が行われている状況がうかがえる。日本医労連は看護職員の増員や、労働環境の整備などによる改善を求めている。（JILPT 調査部）

<https://www.jil.go.jp/kokunai/topics/mm/20191122.html?mm=1543>

● 教員変形労働時間制許さぬ 参院で廃案にしよう 労働弁護団

緊急集会開く 日本労働弁護団は11月24日、東京都内で公立学校への1年単位

の変形労働時間制度導入を考える緊急集会を開きました。日曜午前の緊急の呼びかけに、教員、労働関係者、学生など130人以上が集まり、超満員となりました。

開会あいさつで労働弁護団幹事長の水野英樹弁護士は、「政府は変形労働時間制導入を休日まとめどりのためだというのが、法改正しなくてもできる。法案は労使合意なしで職場に導入できるなどの問題がある」と強調しました。

報告で嶋崎量弁護士は、「教育現場で過労死が起こっているのに、部活を労働時間ではないとするなど論外だ。現場に向き合わない議論は許されない」と。

内田良名古屋大学准教授は、「（法案の前提となる）教員に閑散期があるというエビデンス（科学的根拠）がない。実際には夏休みの8月でも残業している」と指摘。法案撤回署名を集める現場教員の西村祐二さんは、「子どもたちに命の大切さを伝える教師として、立ち上がらないといけない」と強調。教員をめざす男子学生は「教師になる魅力を上回る長時間労働のマイナスがある」と述べ、教員採用試験に合格した女子学生は「教師が夢だったのに、不安です」と発言しました。全教の檀原毅也書記長は、「野党と連携し、参院で廃案にしよう。教職員を増やすことこそ必要だ」と呼びかけました。

開会あいさつで、労働弁護団闘争本部長の桑一郎弁護士は、「労働者は等しく保護されるべし、教員や医師など例外づくりは許されない」と強調しました。日本共産党の畑野君枝衆院議員があいさつしました。 **しんぶん赤旗 11月25日**

● パワハラ指針案を了承／労政審雇用環境・均等分科会 厚労省

労政審雇用環境・均等分科会は11月20日、厚労省から示されたパワーハラスメント指針案を了承した。指針案では、「身体的な攻撃」「精神的な攻撃」「人間関係からの切り離し」「過大な要求」「過小な要求」「個の侵害」の6つの言動の類型ごとに「該当すると考えられる例」、「該当しないと考えられる例」を示している。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07971.html

(パワハラ指針案) <https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/000568623.pdf>

● 豊田労基署、自殺のトヨタ社員労災認定 「上司パワハラ原因」

トヨタ自動車の男性社員＝当時(28)＝が2017年に自殺したのは、上司の暴言などパワーハラスメントが原因だったとして、豊田労働基準監督署が労災認定していたことが11月19日、代理人弁護士への取材で分かった。今年9月11日付。(時事通信)

<https://www.jil.go.jp/kokunai/mm/gyousei/20191122.html?mm=1543>

● 「心の病」多い世代、20代が初めて3割を超える／民間調査

日本生産性本部は11月22日、「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査結果を発表。「心の病」が多い年齢層は、「30代」(33.3%)、「10～20代」(30.6%)、40代(29.6%)など。「10～20代」が初めて3割を超えた。(報道発表資料)

<https://activity.jpc-net.jp/detail/mhr/activity001577/attached.pdf>

● 1人平均賃金の改定額5,592円、前年を下回る／厚労省調査

厚生労働省は11月26日、2019年「賃金引上げ等の実態に関する調査」結果を公表した。改定額(予定を含む)は5,592円(前年5,675円)、改定率は2.0%で前年と同水準。調査は8月。

[://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/19/dl/09.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/19/dl/09.pdf)

.....
CU(コミュニティユニオン)東京 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-10

東京労働会館1階 TEL03-3946-9277 FAX03-5395-3242

組合費 月2000円、内1000円は労働共済費。協力組合員1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、当面、首都で個人加盟3千名を目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共同も追及。詳細は、CU東京のHPをどうぞ)

お問い合わせ・情報のご提供をどうぞ maezawa-dan@cutokyo.jp